



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 167号 2010.10.8 発行 社会政策研究所

=====

### 重症児施設の診療報酬「増やして」

キャリアブレイン 2010年10月08日

民主党政策調査会の「障がい者政策プロジェクトチーム(PT)」は10月7日、7回目の会合を開き、障害児に関する団体を中心に、障害者自立支援法の見直しの在り方についてヒアリングした。ヒアリングでは、児童福祉法に基づく厚生労働省令で病院としても規定されている重症心身障害児施設への診療報酬を引き上げるべきだなどとする意見が出された。

ヒアリングには、日本重症児福祉協会 全国重症心身障害児(者)を守る会 全国肢体不自由児父母の会連合会 全国肢体不自由児施設運営協議会 全国児童発達支援協議会—の5団体と、知的障害者向けの新聞「ステージ」の編集委員の奈良崎真弓氏が出席した。

会合後に記者会見した同PTの谷博之座長らによると、出席者からは障害者自立支援法の改正に対して基本的に賛成する意向が示された上で要望が出された。具体的には、重症心身障害児NICU(新生児集中治療管理室)の入院には1日当たり8万5000円の診療報酬が支払われているのに対し、重症心身障害児施設に移ると2万円余りになってしまうとして、単価の見直しを求める意見が出たという。

また一部の出席者からは、18歳を境に児童福祉法の対象から障害者自立支援法に移り、負担が増えるとして、「児者一貫」の社会保障を求める声が上がった一方で、障害児と障害者で保障の在り方が変わることを肯定する意見もあったという。

### 政府の追加経済対策要旨

共同通信 2010年10月8日

政府が8日閣議決定した追加経済対策の要旨は次の通り。

#### 【基本的考え】

回復力の弱さや先行きの下押しリスクを示す動きが続き、景気をめぐる環境の厳しさが増している。円高の長期化や海外経済の減速といった外的要因は景気を先行き下振れさせる大きなリスク。「切れ目のない」迅速な政策対応でデフレ脱却と成長分野における雇用を創出。必要な時には為替介入を含め断固たる措置をとる。日銀に対し、引き続き適切かつ機動的な金融政策の運営で経済の下支えを期待する。

#### 【具体策】

##### 1 雇用・人材育成

「新卒者就活応援プログラム」実施 雇用調整助成金の要件緩和 介護など成長分野で雇用創出や人材育成の取り組みを促す「重点分野雇用創造事業」の実施期間を2011年度まで延長

##### 2 成長戦略の推進・加速

鉱山開発や権益確保、代替技術の開発などでレアアース(希土類)資源確保の推進 住宅エコポイントや家電エコポイントの強化、住宅用太陽光発電システムの導入補助 企業のアジア拠点化、経済連携協定(EPA)の推進 先端技術の実証研究や評価で企業の設

## 備投資補助

### 3 子育て、医療・介護・福祉の強化による安心の確保

「安心こども基金」を積み増し、11年度末まで事業延長 妊婦健診に対する公費助成を11年度も継続 都道府県別の高度・専門医療、救急医療の整備や拡充 子宮頸(けい)がんのワクチン接種支援 高齢者医療制度の負担軽減継続

### 4 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策

住宅や学校などの耐震化 集中豪雨など防災対策 口蹄(こうてい)疫対策の推進 「地域活性化交付金」の創設 地方交付税の増額分1兆3千億円のうち3千億円を10年度に地方自治体へ交付 阪神港や京浜港のハブ機能強化 羽田空港の強化 農山漁村地域整備交付金の追加 中小企業の金融、技術開発など支援 海上保安体制の充実

### 5 規制・制度改革

幼稚園と保育所の一体化や省エネ規制見直しなど規制改革強化

#### 【規模・効果】

財政支出は一般会計ベースで約5兆500億円、事業規模は約2兆1千億円 実質国内総生産(GDP)0.6%押し上げ、45万~50万人の雇用の創出や下支え

## <はたらく> コミュニティービジネス 地域の課題 会社が解決

東京新聞 2010年10月8日

高齢者の技を村おこしに役立てる「小川の庄」。おばあちゃんが手作りしたおやきをその場で食べられるのが人気だ

過疎や高齢化、障害者の雇用など、地域が直面する課題を解決するため、住民自身が立ち上げた企業の活躍が目立っている。「コミュニティービジネス」という名の社会貢献を目指す会社で、営利目的の一般企業や、ボランティア団体とは一線を画す。従業員がはたらつと仕事して、地域を元気にさせる取り組みを見た。(市川真)

「熱いので気をつけてください」。名古屋市の「おちゃや ランチ&ショップ」。十九人の障害者が、接客などの仕事に励んでいる。昼時になると、約三十席の店内は満席だ。それもそのはず。自分たちで育てた新鮮野菜を中心としたメニューが自慢で、八百円で食べ放題が受けている。

「この店で採算を取るのには難しいけど、地域への恩返しという気持ちもあるんです」

同店を経営する有限会社チェリッシュ企画の石川千寿子社長は話す。同社は、看護師の石川社長が十年前に設立。訪問介護事業から始め、地域のニーズに応えているうちに、障害者デイサービスなど十ほどの事業を手掛けることに。

従業員は、しっかり働けるパートを正社員化し、責任とやりがいを持って働ける環境をつくった。「障害者をただ預かっているだけではだめで、いつか自立できるように、励みになる給与にしているんです」

長野名物おやきの製造販売を手掛ける「小川の庄」(長野県小川村)は、六十代以上の従業員が全八十六人のほぼ半数を占める。最高齢は八十六歳。

「こういう年になっても使ってくれるからありがたいね。お客さんに喜ばれるから元気が出る。年寄りでも、本当は働けるの」。かっぱ着に姉さんかぶり姿の松本藤子さん(78)は、大粒の汗を浮かべてまきをくべた。

同社は一九八六年、村民出資の株式会社として設立された。家庭の味だったおやきを観光資源として見直し、高齢者の技を村おこしに生かした。現在、おやき製造を手掛けるのは同県内で二百社に上り、競争は激しいが、「ここに来て、おばあちゃんたちの姿を見ると元気になれる」という観光客の声が励みという。



コミュニティビジネスと似た言葉にソーシャルビジネスがあるが、コミュニティビジネスが地域的な課題を解決する地域的な限定があるのに対して、ソーシャルビジネスは社会全体の問題を対象としている。

経済産業省が設置した研究会の調査では、コミュニティビジネスを含むソーシャルビジネス全体の事業規模（二〇〇八年）は、事業者数八千、雇用者数三万二千人、市場規模二千四百億円と推計している。国や自治体は起業支援を行っており、事業者数は増加しているとみられる。

不景気の中でなぜ、このような事業が注目されているのか。同省地域経済産業グループは「ボランティアベースではなく、経済的にも自立した形で行う社会貢献に新しい価値を見いだす人が増えているため」とみる。

コミュニティビジネスを支援する民間団体副理事長を務める鶴飼修・滋賀県立大准教授は、地域社会を見つめ直し、住民同士のつながりをつくることで、安全安心な社会を築くきっかけになりうると指摘する。

「コミュニティビジネスは、地域のためという目的のほかに、自分のためという側面がある。携わる人の生きがいをつくり、助け合い社会の基盤を築く」

### 財源や小規模多機能の在り方で議論—介護保険部会

キャリアブレイン 2010年10月07日

社会保障審議会（社保審）の介護保険部会（部会長＝山崎泰彦・神奈川県立保健福祉大教授）は10月7日、34回目の会合を行った。委員らは、介護保険を支える財源や小規模多機能型居宅介護（小規模多機能）の在り方などについて、改めて意見交換した。

この日の会合で厚生労働省側が、第28回から第33回までの会合で示した論点と、それに対し委員から上がった意見を整理してまとめて提示。これを基に意見交換が行われた。

介護保険制度を支える財源をめぐる議論では、「（同部会に）介護現場の声を反映させるべき。財政論ありきで議論を推し進めるのは問題」（結城康博・淑徳大准教授）との声が上がった一方で、「（部会での議論は）給付拡充の話が多く、財源の問題に時間が割かれていない。給付を拡充するなら、どこから財源を確保するのかを前提に置きながら議論しないといけない」（土居丈朗・慶大教授）、「子ども手当や基礎年金の国庫負担率増などもあり、新たな財源を確保する見通しが立ちにくい。（介護サービスの拡充についても）財源を見ながら考えざるを得ないのが現実」（岩村正彦・東大大学院教授）との意見も出た。このほか、「今後、介護費用の一層の増加は避けられず、保険料も引き上げていかざるを得ない。限られた保険財源をいかに有効活用するかという視点が不可欠」（天神敏門・健康保険組合連合会常務理事）との指摘もあった。

小規模多機能については、「医療ニーズの高い人々に24時間の在宅療養支援を行うため、小規模多機能と訪問看護を一体に提供できるような新たな類型を創設すべき」（齋藤訓子・日本看護協会常任理事、井部俊子同副会長の代理）や、「小規模多機能は、医療機関に併設される施設であるべき」（三上裕司・日本医師会常任理事）など、医療との連携の必要性を訴える声が上がった。一方、川合秀治・全国老人保健施設協会会長は「理想的なシステムではあるが、その整備は進んでいない」と指摘した。



社会保障審議会介護保険部会(10月7日、都内)

このほか、木村隆次・日本介護支援専門員協会会長は、ケアマネジャーをめぐっては課題が山積しているとし、「その在り方を考える検討会を別途設けるべき」と主張。梶田和平・全国老人福祉施設協議会介護保険委員会委員長は、「最先端科学技術を活用した生活支援ロボットの開発や、介護機器などを生かした『負担の少ない介護』づくりについて、国は積極的に支援すべき」と訴えた。

### 特養入所申し込み者、実際の待機は 22.5%—厚労省

キャリアブレイン 2010年10月07日

特別養護老人ホーム（特養）の入所申し込み者のうち、実際の待機者（優先入所申し込み者）は 22.5%であることが 10月7日、厚生労働省のまとめで明らかになった。同省が 10月7日の社会保障審議会（社保審）の介護保険部会（部会長＝山崎泰彦・神奈川県立保健福祉大教授）に示した。

調査は今年9月、入所基準に基づいて待機者を適切に把握している全国の特養 15施設を対象に実施した。

調査結果によると、15施設の入所申し込み者の合計は 5231人。このうち実際の待機者は 1176人で、申し込み者に占める待機者の割合は 22.5%だった。施設ごとの待機者の割合を見ると、最も低かったのは福島県の特養で 0.8%、最も高かったのは福岡県の特養で 76.1%だった。

申し込み者が入所待ちをしている場所は自宅が 37.2%、自宅以外が 62.8%だった。自宅以外の内訳は、介護老人保健施設が 21.7%、医療機関が 28.8%、「その他」が 12.2%だった。また、待機者の要介護度を見ると、要介護 4、5で 64.7%を占め、要介護 3以下の 35.3%を上回った。

厚労省は今回の調査について、サンプル数が少ないとして、さらに大規模な調査が必要と判断。各都道府県で 10施設程度、全国で 400 - 500施設を対象に調査を実施し、年度内をめどに結果を取りまとめる予定だ。

### 要介護認定の簡素化などを提言—都内ケアマネ団体

キャリアブレイン 2010年10月07日

東京都介護支援専門員研究協議会は 10月7日、介護保険法改正や 2012年度の介護報酬改定に向けた提言書を厚生労働省にあてて提出した。要介護認定の簡素化やケアマネジャーの現任研修の地域別化などを提言している。

提言書では、ケアマネジメントの向上 在宅生活の継続支援 施設サービスの充実 認知症高齢者の支援 地域包括支援センターの本来機能の発揮 介護保険の制度、運営—の 6テーマについて、計 27項目の提言が示されている。

「介護保険の制度、運営」では要介護認定について、現行の 7段階は区分が多く、利用者本位のケアプランを作成しようにも制約が多いと指摘。利用者が理解しやすい制度にするためにも、3段階への簡素化が必要だとしている。

「ケアマネジメントの向上」については、都市部と地方など地域性の違いに対応するために、ケアマネジャーの現任研修のカリキュラム編成における都道府県の裁量権を拡大すべきだと主張している。また、現在 7日間実施されているケアマネジャーの養成研修（実務研修）では十分な技術が習得できないと問題視。インターンシップ制度を導入して、新人ケアマネジャーが主任介護支援専門員の実習指導を特定事業所などで受けるようにすべきだとしている。さらに、都市部事業所の介護報酬に与えられる地域別単価（倍率）を是正し、人件費などが特に高い東京の倍率を現行の最高 1.072倍から 1.18倍に引き上げることを提言している。

### 全精社協が破産申請 ハートピアきつれ川閉鎖の見込み

読売新聞 2010年10月8日

さくら市喜連川の自立支援施設「ハートピアきつれ川」を運営する社会福祉法人「全国精神障害者社会復帰施設協会」(全精社協)が9月28日に破産手続きの申請をし、今月6日に東京地裁から保全管理命令を受けていたことがわかった。利用者約40人の受け入れ先は未定で、7日には保全管理人の弁護士が同施設を訪れ、職員約25人に全精社協の破産手続き開始を伝える説明会が開かれた。

説明会には厚労省や県、同市の職員も出席。同省などによると、全精社協には2億円以上の負債があるとみられ、閉鎖される見通し。通所・入所含め43人(9月現在)の利用者があり、同省精神・障害保健課の福田祐典課長は、報道陣の取材に対し、「地元の自治体などと連携し、利用者に迷惑がかからないように努力したい」とし、受け入れ先を探す。利用者への説明会は12日。

全精社協を巡っては、厚労省の補助金を不正受給したとして、今夏に幹部3人が有罪判決を受けている。

同施設は温泉ホテルと、精神障害者の授産施設を組み合わせた全国初の施設として1996年に「全国精神障害者家族会連合会」(全家連)が開設した。3年前に全家連が自己破産して解散し、全精社協が運営を引き継いでいた。

### **厚労省「存続困難」と見解 ハートピアきつれ川 施設職員に説明、利用者への対応協議 全精社協破産**

下野新聞 2010年10月8日

さくら市の福祉施設「ハートピアきつれ川」を運営する社会福祉法人「全国精神障害者社会復帰施設協会」(全精社協)が破産手続きを申し立てたことを受けて7日、保全管理人となった弁護士や厚生労働省の担当者が施設を訪れ、施設職員への説明会を開いた。負債総額は約2億円に上る見込みで、厚労省の担当者は「このまま施設を存続させるのは難しい」と、閉鎖される見通しを示した。

説明会は非公開で約1時間半行われた。終了後、取材に応じた厚労省の福田祐典精神・障害保健課長らによると、説明会は保全管理人が呼び掛け、施設職員ら約25人が出席し、県やさくら市の職員も立ち会った。利用者や家族への対応について、来週以降も協議を続けるという。授産施設やグループホームなどの運営は保全管理人のもとで当面、継続される。福田課長は「利用者に不利益が及ばないよう、万全を期す」と述べた。

一方、厚労省の塚本明弘障害保健対策指導官は「最終的には破産管財人が決める話だが、施設をこのまま存続させるのは難しいと考えている」と述べた。

県によると、同施設には入所授産施設と通所授産施設、グループホームなどの施設があり、9月時点での利用者は43人。県は「利用者の処遇確保について、国やさくら市、関係団体などと協力しながら、適切に対応していく」としている。

同省は全精社協幹部による補助金の不正受給問題を受け、9月中旬に全精社協に対し約1億円の補助金返還を命令した。全精社協は負債総額が約2億円となる見通しとなり、9月28日に東京地裁に破産手続きを申し立て、10月6日付で同地裁から保全命令が出た。

### **特捜部検事の調書また却下 = 「脅迫的取り調べ違法」 - 障害者郵便悪用・大阪地裁**

時事通信社 2010年10月7日

障害者団体向け郵便料金割引制度の悪用事件で、郵便法違反罪などに問われた広告会社「新生企業」(現・伸正)社長らの公判で、大阪地裁の横田信之裁判長は7日、元役員阿部徹被告(57)が自白したとされる供述調書のうち、大阪地検特捜部(当時)の検事(37)が作成した12通すべてについて「脅迫的な取り調べによるもので任意性がない」として証拠採用しなかった。特捜部が立件した厚生労働省の証明書偽造事件でも、横田裁判長が5月、誘導などを理由に村木厚子元局長 = 無罪確定 = の関与を認めた関係者の調書を却下しており、特捜部の取り調べ手法が改めて問われそうだ。

大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行